

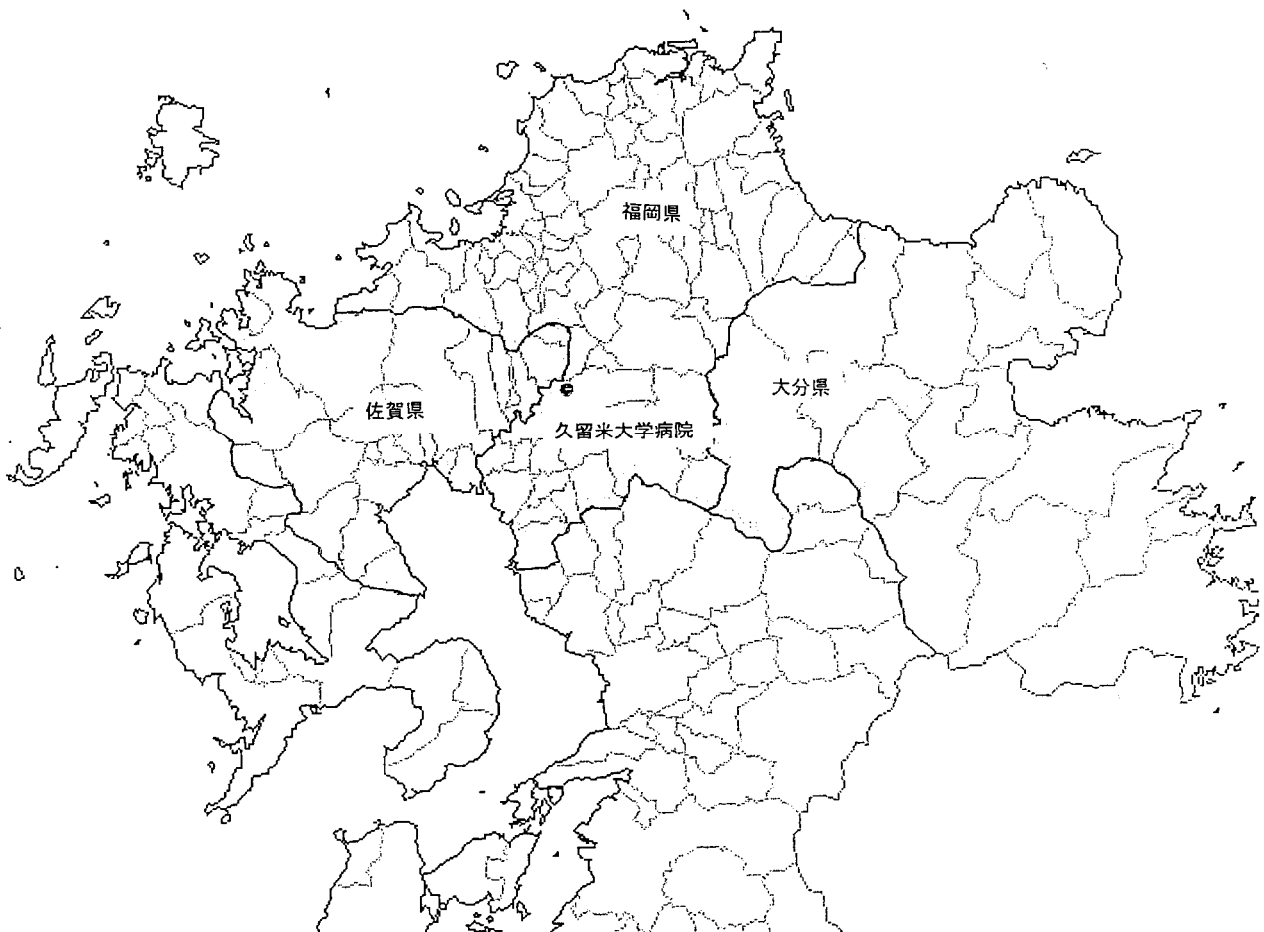
福岡県のドクターヘリ共同運航について

1 ドクターヘリの出動状況

| | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 計 |
|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 要請件数 | 2 | 135 | 302 | 334 | 412 | 332 | 1,517 |
| 出動件数 | 1 | 129 | 268 | 299 | 361 | 306 | 1,364 |
| (内訳) | 福岡県 | 1 | 110 | 227 | 268 | 303 | 1,163 |
| | 佐賀県 | 0 | 2 | 4 | 24 | 41 | 108 |
| | 大分県 | 0 | 14 | 33 | 4 | 12 | 75 |
| | 長崎県 | 0 | 3 | 2 | 3 | 4 | 13 |
| | 熊本県 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 2 |

2 ドクターヘリの共同運航について

- ① 佐賀県 平成15年9月30日から、佐賀県域への運航を開始。
- ② 大分県 平成18年4月25日から、大分県北西部(日田市、中津市、玖珠町及び九重町)への運航を開始。



3 ドクターヘリの共同運航にかかる負担金について

| 上段:年度 下段:単価 県名 | | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 計 |
|----------------------|--------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| | | 354,100 | 314,800 | 283,900 | 234,500 | |
| 佐賀県 | 回数 | 7 | 26 | 44 | 39 | 116 |
| | (うち訓練) | (3) | (2) | (3) | (2) | |
| | 負担金 | 2,478,700 | 8,184,800 | 12,491,600 | 9,145,500 | 32,300,600 |
| 大分県 | 回数 | | | | 12 | 12 |
| | 負担金 | | | | 2,814,000 | 2,814,000 |
| 計 | | 2,478,700 | 8,184,800 | 12,491,600 | 11,959,500 | 35,114,600 |

福岡県、佐賀県及び大分県によるドクターヘリの運航に係る協定

(目的)

第1条 この協定は、福岡県が久留米大学病院（以下「実施主体」という。）に補助するドクターヘリ事業において、佐賀県域及び大分県域を運航対象とすることに係る基本的事項を定め、福岡県、佐賀県及び大分県におけるドクターヘリの円滑な運航に資することを目的とする。

(運航対象地域)

第2条 福岡県域、佐賀県域及び大分県域をドクターヘリの運航対象地域とする。
なお、大分県域は、日田市、中津市、玖珠町及び九重町とする。

(佐賀県及び大分県の責務)

第3条 佐賀県及び大分県は、その運航対象地域を代表する機関として、当該県域内の市町村、消防機関、医療機関等の関係機関と諸調整を行うものとする。
2 佐賀県及び大分県は、ドクターヘリの運航実績に応じ、経費を負担するものとする。
3 前項に定める経費の額は、別に定めるところにより算定し、佐賀県及び大分県は当該年度分を福岡県に納付するものとする。

(ドクターヘリの運航)

第4条 ドクターヘリの出動要請、佐賀県域及び大分県域内の搬送先医療機関など運航に係る具体的な事項は、実施主体が策定した久留米大学病院ドクターヘリ運航要領によるものとする。

(運航に関する調整)

第5条 ドクターヘリの運航に関する実務的な調整は、実施主体が主宰するドクターヘリ運航調整委員会において行うほか、実施主体、福岡県、佐賀県及び大分県との間で行うものとする。

(協議)

第6条 この協定に係る事項及びこの協定に定めのない事項について、特に必要が生じた場合には、その都度協議して定めるものとする。

(参加の取りやめ)

第7条 佐賀県又は大分県がドクターヘリ事業への参加を取りやめる場合、遅くとも1年前に福岡県に通知するものとする。

(効力の発生)

第8条 この協定は、平成18年4月25日から効力を有するものとする。

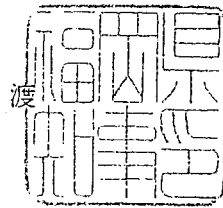
平成15年9月24日「福岡県及び佐賀県によるドクターヘリの運航に係る協定」は廃止する。

この協定の締結を証するため、本協定書を3通作成し、記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成18年4月25日

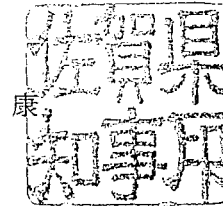
福岡県知事

麻 生



佐賀県知事

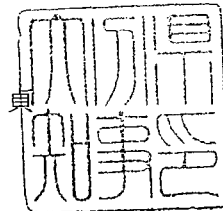
古 川



大分県知事

広 瀬

勝



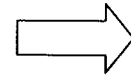
ドクターヘリ専用機の就航について

埼玉県提供

平成19年10月26日(金)～

基地病院: 埼玉医科大学総合医療センター

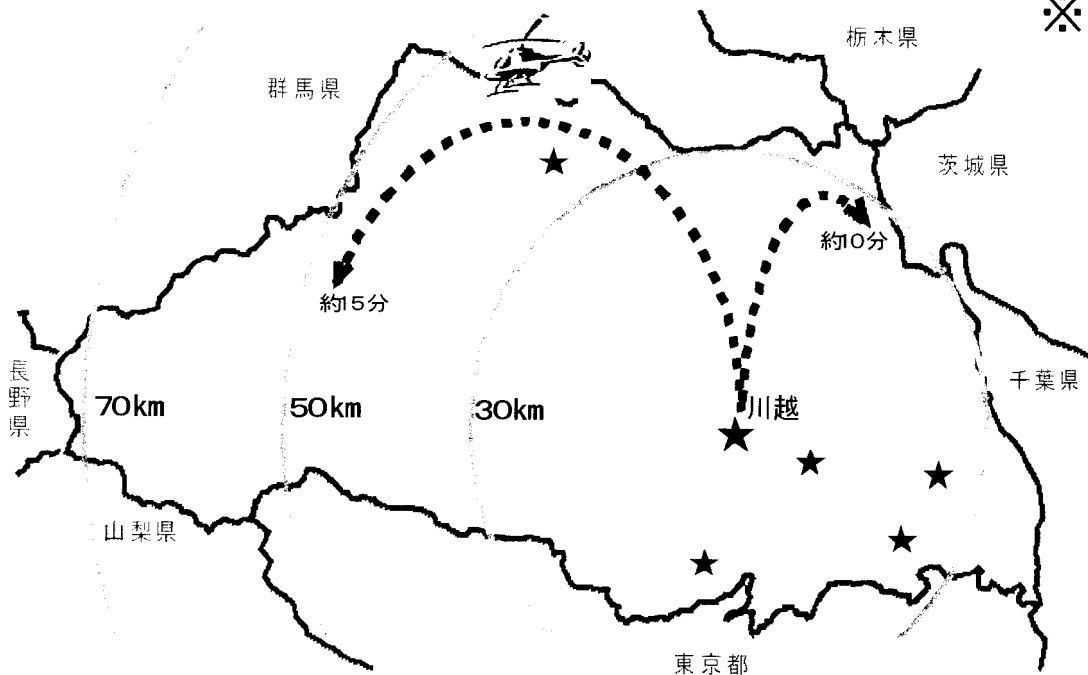
「迅速な治療」と「搬送時間の短縮」



救命率の向上

県内であれば「医師・看護師」が「20分以内」で到達可能

※年間: 300件程度の要請を見込む



県内各地への到達時間(めやす)

| | | | |
|-------|---|------|--------|
| ■所沢市 | → | 5分 | (16km) |
| ■大利根町 | → | 7.5分 | (25km) |
| ■吉川市 | → | 9分 | (30km) |
| ■本庄市 | → | 15分 | (45km) |
| ■秩父市 | → | 20分 | (70km) |

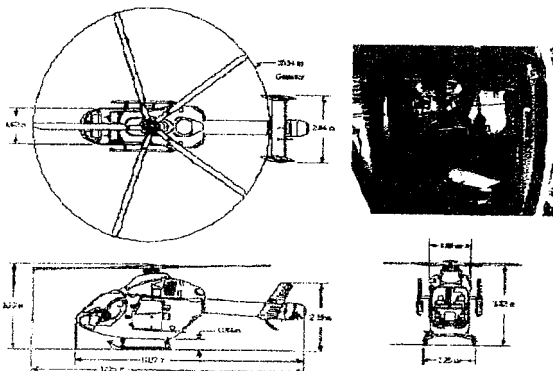
ドクターヘリに関する Q&A

- Q:** ドクターヘリは、誰でも要請できるのですか?
A: ドクターヘリの出動は、消防機関や医療機関などから要請があった場合に限ります。一般の方が基地病院等へ直接要請することはできません。
- Q:** ドクターヘリは、患者に費用負担が生じませんか?
A: 患者に費用はかかりません。ただし、受けた医療行為については、保険で定められた費用請求が生じます。
- Q:** ドクターヘリは、夜間でも出動できるのですか?
A: ドクターヘリは、有視界飛行により運航しますので、安全性を確保する必要から、日中(日没前)のみの活動となります。
- Q:** ドクターヘリは、どのような場所に着陸するのですか?患者は、どのようにして運ばれるのですか?
A: ドクターヘリは、救急現場に最も近い臨時ヘリポート(あらかじめ指定を受けた学校のグラウンドや公園など)に着陸します。そして、その場所に救急車で搬送されてきた患者さんに対して救急処置を行い、病院に航空搬送します。
- Q:** ドクターヘリは、普段どこに待機しているのですか?
A: 基地病院である埼玉医科大学総合医療センターに待機しています。
- Q:** 搭乗しているスタッフは、どのような人たちですか?
A: ドクターヘリには、パイロット1名、整備士1名のほかに、医師1名と看護師1名が搭乗します。
- Q:** ドクターヘリは、どのような機材を搭載しているのですか?
A: ドクターヘリは、人工呼吸器や心電図、除動器、吸引器、ストレッチャーなどの救急治療用機器や薬品類を搭載しています。
- Q:** ドクターヘリが着陸する際の注意事項を教えてください。
A: ヘリコプターが着陸のために近づいてきたら、付近から逆やかに待避し、機体から40メートル以上離れてください。離陸時は、ヘリの風圧で砂ぼこりが舞い上がることがありますので、身の回りに吹き飛ばされやすいものがあれば確保してください。
 また、着陸後、現場で医療スタッフが救命治療を行う場合は、治療に支障がないようにヘリコプターや救急車には近寄らないように心がけてください。

ドクターヘリの性能・諸元

MD902は、米西MDヘリコプターズ社が製造する標準3座席の小型双発ヘリコプターで、テールローターを付さないローター(NOTAR®)機構により騒音低減、低騒音を実現した次世代ヘリコプターです。

| | |
|------------------|-------------------------|
| メーカー | MD902 MD Helicopters |
| 乗客容量(最大乗客数) | 3名 |
| 全長 | 12.25m |
| 全幅 | 10.94m |
| 全高 | 3.45m |
| 最大重量(Max Weight) | 1,519kg / 2,544kg |
| 速度(最大) | 252kmh / 246kn/h |
| 上昇速度 | 6,000ft |
| 旋回半径 | 475m |
| エンジン | Pratt & Whitney Canada1 |
| 製造年(最新機) | 15年型 / 15年型 |



●西航会社/朝日航空株式会社

お問い合わせ先 埼玉県保健医療部医療整備課
 〒330-8301埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話 048-830-3530



いのち
 大切な人の生命をつなぐ「空飛ぶ救命室」

平成19年10月

ドクターヘリ就航

埼玉県・埼玉医科大学総合医療センター